



春の季語で 春の訪れを待とう

厳しい寒さが続いていますね。2月は節分から立春を過ぎれば春の訪れがもうそこに来ています。待ちどろしい春を表現する「歳時記の季語」を集めてみました。読んでいくと春の言葉の魂が心に春に誘い、体も暖かくなっていくことでしょう。

春の朝(はるのあさ)

四季それぞれに朝があるが、冬から解放された春の朝には、また特別の喜びがある。よく晴れた日の輝くような朝、雨の降っているしっとりとした朝、霞みがかっている朝など、春の朝には心地よい印象が強い。

陽炎(かげろう、かげろふ)

地面から立ちのぼる蒸気で空気が乱れ、風景やものが揺らめいて見えること。光の屈折率の変化によって起こる現象で春に限ったものではないが、のどかな感じがする

風光る(かぜひかる)

春風がきらきらと光り輝くように感じられることをいう。陽光の踊るような明るさに、風にゆらぐ景色もまばゆい。春の到来のよろこびや希望を、吹く風に託した言葉。

春雨(はるさめ)

春に降る雨の中でも、こまやかに降りつづく雨をいう。一雨ごとに木の芽、花の芽がふくらみ生き物達が活発に動き出す。

山笑ふ(やまわらう、やまわらふ)

草木が芽吹き、花が咲き鳥のさえずる春の山を擬人化して「山笑ふ」といった。





1. ワクチンとは？

新型コロナの感染が続くなかで、感染防止の切り札としてワクチンの有効性がいわれています。そもそもワクチンとはどういうものなのでしょうか？ ワクチンについて解説している労働厚生省、医学大学のホーム・ページを探したところ「東京大学医学研究所 感染・免疫部門 ワクチン科学分野 石井健研究室」がやさしく、わかりやすく解説していました。まずは1. ワクチンとは。2. 3種類のワクチン 3. 予防接種の種類を概略解説するので詳しくは下記ホームページを見て、読んでください。

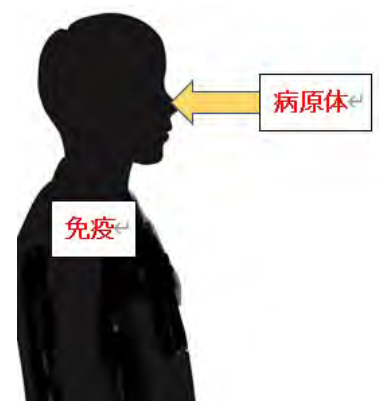
1. ワクチンとは？

わたしたちの日常には細菌やウイルスなどさまざまな病気を引き起こす原因となる病原体が存在します。この病原体が体の中に入ると病気になったり、ひどい場合は死んでしまいます。しかし、ヒトのからだには、一度入ってきた病原体が再び体の中に入っても病気にならないようにするしくみがあります。このしくみを“免疫”といいます。

“免疫”は入ってきた病原体を覚えて、体の中で病原体と戦う準備をおこない、再度、病原体が体の中に入っても病気にかからない、もしくは病気にかかっても重症化しないようにします。この作用を利用したのがワクチンです。

ワクチンを接種することで、わたしたちの体に免疫が発生します。ただし、ワクチンは通常の感染のように実際にその病気を発症させるわけではなく、病原体の毒性を弱めたり、無毒化にしたりして、コントロールされた安全な状態で免疫を作るのです。

ワクチンはいわば自然感染の模擬試験のようなもので、いざ病原体が入ってきたとしてもあらかじめ備わった免疫で退治できるのです。





2. 3種類のワクチン

①生ワクチン

生きたウイルスや細菌の病原体を、症状がでないように限りなく弱くした製剤。接種すると、弱毒化された病原体が体内で増殖するため、その病気に自然にかかった場合とほぼ同じ免疫力がつくことが期待できます。ワクチン接種後しばらくして発熱や発疹などの症状がでる場合があります。自然感染に近い状態で免疫がつけられるので、ワクチンの効果がえられやすいです。

②不活化ワクチン

培養して増やしたウイルスや細菌の病原体を加熱処理、フェノール添加、ホルマリン処理、紫外線照射の過程を経て、その病原性をなくした製剤。

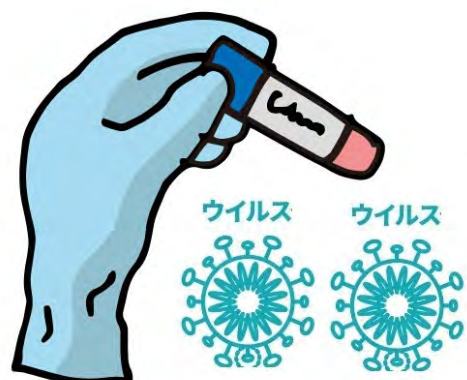
ワクチンによっては、さらにその中から有効成分だけ取り出したものもあります。

不活化ワクチンは生ワクチンのように接種後体内で増殖することがなく安全性は高いですが、生ワクチンと比較してワクチンの効果が低いため、複数回の接種の必要があります。

③mRNA(メッセンジャーRNA)ワクチン

これらのワクチンでは、ウイルスを構成するタンパク質の遺伝情報を投与します。その遺伝情報をもとに、体内でウイルスのタンパク質を作り、そのタンパク質に対する抗体が作られることで免疫を獲得します。現在、新型コロナウイルスの表面にあるスパイクタンパク質に対するワクチンが国内外で承認を受けており、日本でも接種されています。

この他にもいろいろなワクチンがあります。詳しくは厚生労働省「ワクチンにはどのようなものがあるのですか」。以下のHP <https://www.cov19-cine.mhlw.go.jp/qa/0018.html> にアクセスしてください。





3. 予防接種の種類

ワクチンは自分が病気にかからないようにする、もしくはかかっても症状が軽くすむために接種します。しかし、ワクチンの役割はそれだけではありません。自分が接種することで、自分の身近な人に病気をうつすのを防ぎます。こうした輪が家族から地域、国、世界と広がっていき世界中の人々を感染症から守ることができるのです。国が定期接種を受けるよう呼びかけるのもこうした目的があるからです。中には、予防接種を受けたくても受けられない人もいます。こうした人たちを守るためにもワクチンを接種しなければなりません。

日本で接種できるワクチンには、法律で定められた定期接種と、それ以外の任意接種の二つに分かれています。どちらも基本的にその効果と安全性が認められています。

①定期接種

国や自治体が接種を強くすすめているワクチンです。法律に基づいて定められた年齢で、定められた期間に接種すれば無料で行えます。また、定期接種は二つに分類されています。

乳幼児の接種(努力義務)と高齢者を対象としたインフルエンザの接種(努力義務でない)があります。

②任意接種

接種するかどうかは接種する側の判断(乳幼児なら保護者)に任されていますが、決して受けなくていいというものではありません。

例えば、任意接種に分類されているおたふくかぜは他の先進国では定期接種の適用になっており、また感染した場合には1000人に1人の割合で難聴になる恐ろしい病気です。

任意接種は有料で、病気に対する治療でないため健康保険が適用されず原則自己負担です。しかし、地域自治体によっては公費で補助しているところもあります。受けるときは自治体や医師に相談しましょう。

